

また、自動車事故対策センターによる療護施設の運営等重度の後遺障害者に対する援助措置の充実を図る。

8 科学技術の振興等

(1) 道路交通の安全に関する研究開発の推進

交通事故は、交通環境、車両の構造及び性能、人間の注意力等の要素が相互に複雑に関連して発生するを考えられるので、科学的な交通取締装置と取締り手法、高齢者でも安全・快適に運転できる車両、光ファイバー等を利用した道路情報提供装置等最近のエレクトロニクス、情報等の技術進歩に対応した研究開発に重点を置きつつ、それぞれの関連分野における研究開発及び各関連分野の協力による総合的な研究開発を一層推進する。

このため、交通の安全に関する研究開発を分担する各国立試験研究機関について、研究費の充実、研究設備の整備等を図るとともに、研究開発に関する総合調整機能の充実、試験研究機関相互の連絡協調の強化等により、総合的な研究課題に取り組み得る態勢を確立する。

また、交通の安全に関する研究開発の推進は、基礎面にあっては大学、応用面にあっては民間試験研究機関との協力に待つところが多いので、これらの機関との連携の緊密化を図る。

交通の安全に関する研究開発の成果を交通安全施策に取り入れるとともに、民間に対する技術指導、資料の提供等によりその成果の普及を図る。

さらに、交通の安全に関する調査研究についての国際協力を一層推進する。

(2) 道路交通事故原因の総合的な研究調査の推進

二輪車事故の増加等最近の交通事故発生状況の変化に対応し、交通の安全に関する施策の検討、立案等に資するため、交通事故の諸要因に関する統計の充実を図るとともに、交通事故に関するデータの解析、各種の実態調査の実施等道路交通事故の原因に関する総合的な研究調査を推進する。また、関係国立試験研究機関の事故解析を担当する部門間の連携を強化するとともに、交通事故に関する各種の統計について、相互の有機的連携を進める。